

鶴田町農事普及だより

(8 月 号 令和 7 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日)



〈発行〉鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町農業振興課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北農林水産事務所農業普及振興室

鶴田町の生産者の皆様へ

今年も記録的な高温となる可能性があります。 高温対策を行いましょう！

○りんご

中性種は、落果防止剤を散布しましょう。乾燥状態にならないよう、干ばつの際は、かん水を行いましょう。

○ぶどう

高温障害にならないよう、かん水を行い、また、着果量を調整し、着色不良や障害果の発生を抑えましょう。

○水 稲

各地域における用水量に応じて、高温時は、掛け流し、水の入れ替え、飽水管理を行い、地温を下げて根の機能を維持してください。高温時には、斑点米カメムシ類が多発するので、穂揃期以降の防除を徹底し、登熟後半まで高温が続く、斑点米カメムシ類の発生が多い場合は、追加防除を行いましょう。

紋枯病は出穂期以降の高温・多雨により発病が増加します。稲の生育量が過剰な場合は発生を助長するので、窒素質肥料の多施用を避け、前年多発したほ場では当年も発生する可能性が高いため出穂直前に茎葉散布剤を散布しましょう。

GAP認証取得支援対策事業を活用ください！

町では、安全で安心な農産物生産の認証であるGAP認証の取得を促進し、生産力の向上と農家経営の安定を図るため、GAP認証を取得する手続き等に係る経費に対し、補助を行っています。

令和8年度分の要望調査は10月に行う予定です。

☆GAP認証取得により販路の拡大、 顧客からの信用向上が期待されます。

※GAPとは、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

(問い合わせ先：鶴田町 農業振興課 生産振興係 ☎0173-22-2111 (内線292))



GAPについては、
ここから見てね!!



(農林水産省
ホームページ)

農業関連の各種補助事業を 活用ください！

町では、農業関連の補助事業を実施しております。
申請方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちらから！



(農業補助金)

農作業中は熱中症に気をつけましょう

○日中の暑い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめに取りましょう！

○通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給しましょう！



(令和7年7月24日 仙台管区気象台発表
東北地方1か月予報より)

向こう1か月の天候は、平年に比べ晴れの日が多い。
気温は、平均気温が高い確率80%で、期間の前半は気温がかなり高くなる見込みである。
日照時間は、平年並みまたは多い確率ともに40%である。



根の活力を維持する水管理をしよう！
斑点米カメムシ類と穂いもちの
適期防除を徹底しよう！

1. 生育概況

管内生育観測ほの幼穂形成期は、「まっしぐら」で7月6日(平年より4日早く、前年より2日早い)、「はれわたり」で7月6日(平年より1日早く、前年より1日早い)、「青天の霹靂」では7月6日(平年より3日早く、前年より2日早い)であった。
今後、生育の早い地点では、「まっしぐら」で7月27日頃、「はれわたり」で7月28日頃、「青天の霹靂」では7月26日頃に出穂期(ほ場全体で50%が出穂した時期)になると見込まれるが、高温で推移した場合はさらに早まる可能性がある。

■ 管内生育観測ほ等の幼穂形成期到達状況と出穂期の見込み

品種名	幼穂形成期	出穂期の見込み
まっしぐら	7月4日～9日	7月27日～8月1日
はれわたり	7月4日～7日	7月28日～7月31日
青天の霹靂	7月3日～9日	7月26日～8月1日

(注) 1 幼穂形成期～出穂期の日数は、生育観測ほ平均で「まっしぐら」が23日間、「はれわたり」が24日間、「青天の霹靂」が23日間である。出穂期の見込みは今年度の幼穂形成期に所定の日数を加算して算出した。
2 高温で推移した場合、出穂期の見込みはさらに早まる可能性がある。

2. 水 管 理

高温時には水の入れ替えや間断かんがい等を行い、根の活力を維持する。

■ これからの水管理

生育期	暑い日	寒い日	備 考
出穂開花期	水深5～6 cm程度 時々水の入替え	(最高気温25℃以下) 水深10 cm	イネが最も水を必要とする時期
登 熟 期	水深2～3 cm程度 間断かんがい または飽水管理※	(最低気温15℃以下) 水深10 cm以上	台風時は脱水症状防止のため水深6 cm前後
落 水 時 期	【青天の霹靂】の場合 出穂後30～35日目 【まっしぐら・はれわたり】の場合 湿田では出穂後20～25日目 乾田では出穂後30～35日目		落水が早すぎると収量・品質が低下

※「飽水管理」
水尻を止水して自然減水し、溝や足跡に水がたまっている箇所が見られる状態になったらかん水する、を繰り返す管理のこと。

3. 病害虫防除

(1) 斑点米カメムシ類

- ⑦ 残効性の高い薬剤を使用する場合
残効性が高い薬剤を使用する1回散布体系の場合は、穂揃期(80%の穂が出穂した時期)～穂揃14日後に散布する。
- ④ その他の薬剤を使用する場合
2回散布体系の場合は、1回目を穂揃期、2回目を穂揃期の7～10日後に薬剤を散布する。
- ⑦ ⑦及び④のいずれの防除体系でも、例年斑点米の発生が多い水田や病害虫発生予報等で多発生が予想される場合、最終散布の7～10日後に追加防除を行う。
- ⑤ 畦畔の草刈りは出穂7日前までに終わることが基本だが、やむなく出穂後に草刈りを行う場合は薬剤散布後速やかに行う。

(2) 穂いもち

出穂直前(走り穂が見えた時期)と穂揃期の2回散布を徹底する。葉いもちの発生が多いなど多発生が予想される場合には、穂揃期5～7日後にも薬剤散布を行う。

(3) 紋枯病

前年の菌核が伝染源であるため、前年に発生が多く本年も多発生が予想されるほ場では、出穂直前の茎葉散布のほか、穂揃期にも散布する。

- 「青天の霹靂」は使用できる農薬成分回数が市町・J Aで異なります。農薬散布の際には必ず確認しましょう。
- 農薬を使用する際には、使用回数・使用時期等を確認しましょう。



病虫害防除をしっかり行おう！

1. 雑草防除

中耕及び除草剤で除草しきれなかった雑草は手取りする。

2. 病害虫防除

- (1) 開花期前後(8月上旬)
アブラムシや食葉害虫の発生が多いほ場では防除する。
- (2) マメシクイガ(8月下旬～9月上旬)
連作で発生が多くなる。
8月第6半旬～9月第1半旬に1回防除を行う。合成ピレスロイド剤は一定の残効期間があるが、莢に食

入した幼虫には効果がない。有機リン剤は残効期間が短い、莢に食入した幼虫にもやや効果がある。
なお、多発ほ場の発生時期は早まる傾向があり、発生のピークが8月第3～4半旬になるので、無人航空機散布では、1回目防除を8月第4半旬にプレバソンプロアブル5で、2回目防除を8月第6半旬にプレバソンプロアブル5または他薬剤で行う。

(3) 紫斑病

紫斑病は、開花期後20～40日の間に防除を行う。
チオファネートメチル剤、ペノミル剤、アゾキシストロビン剤を散布しても紫斑粒の混入が目立ったほ場では、これらの薬剤の使用を中止し、別の薬剤に切り替える。
耐性菌の新たな発生や発生地域の拡大を回避するため、同一系統剤の連年使用を避ける。

3. 追 肥

追肥を予定している場合は、開花期に窒素成分で10 a 当たり 5～8 kg追肥する。ただし、茎葉が過繁茂で倒伏のおそれがある場合は行わない。

4. 水管理、排水対策

開花後から子実肥大の初期は、過湿、過乾燥の影響を強く受ける時期である。
この時期の水分ストレスがしわ粒の原因になるので、排水対策と合わせ、水分不足にならないよう管理を徹底する。



見直し摘果の徹底で、ワンランク上の果実を生産しよう！
果実の熟度に注意して、適期に作業しよう！

県生育観測ほ(板柳町五幾形)のふじの果実肥大は、7月21日現在、横径5.6 cmで平年よりも2 mm上回っている(平年比104%)。そのほかの地点でも7 mm程度上回っている。

7月9～10日に行った着果状況調査では、西北地域15地点の平均でいずれの品種も標準着果率(ふじ・王林・トキ：25%、つがる・ジョナゴールド：29%)を上回り、特につがるやトキでさび果が目立っている、見直し摘果を徹底する。

1. 見直し摘果

仕上げ摘果が終了した園地でも、見落としや過着果の部分がないか、もう一度園地を見回り、見直し摘果を行う。見直しに当たっては、病害虫被害果やさび果、形質不良な果実などを優先して摘果する。ただし、着果が少ない枝等は樹勢のバランスを保つため、障害の程度が軽い果実や肥大が劣っている果実などを残して、極端に薄成りにならないよう調整する。

なお、病害虫被害果は摘み取ったら速やかに土中深く埋めるなど適切に処分する。

2. 徒長枝の整理、支柱入れ及び枝つり

病害虫の発生源を少なくし、薬剤の到達と日光の透過をよくするために、不要な徒長枝は切り取る。
また、果実が大きくなるにつれて枝が下がり、重なり合ってくるので、支柱入れや枝つりを行って、薬剤の到達と日光の透過を改善する。
なお、果実の日焼けを防ぐため、高温・晴天が続く場合は、徒長枝の整理、支柱入れ、枝つりなどは控える。

3. 病害虫防除

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。なお、薬剤の散布に当たっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

■ 薬剤散布 (県りんご防除暦より抜粋)

散布時期	対象病害虫	基 準 薬 剤
8 月 半 ば	斑 点 落 葉 病 炭 疽 病 ハ ダ ニ 類 モモシクイガ	オーソサイド水和剤80 又はアリエッティC水和剤 又はダイパワー水和剤 又はベフラン液剤25
8 月 末	斑 点 落 葉 病 炭 疽 病 ハ ダ ニ 類 モモシクイガ	オーソサイド水和剤80 又はアリエッティC水和剤 又はダイパワー水和剤 又はベフラン液剤25

- (注) 1 ベフラン液剤25及びアリエッティC水和剤は、他薬剤と組み合わせる場合、最後に調合する。
- 2 炭疽病の発生が多い所や多発が心配される場合は、オーソサイド水和剤80を選択する。なお、オーソサイドは斑点落葉病への効果が低い。
- 3 褐斑病の多発条件下では、アリエッティC水和剤は使用しない。



▲ モモシクイガの被害果

(1) 腐らん病

枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。
胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、削り取り法か泥巻き法のいずれかの処置を適切に行う。胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採し、速やかに園外へ搬出する。

(2) 黒星病及び褐斑病

秋期や翌年以降の感染源を減らすために、被害葉や被害果は、見つけ次第摘み取り適切に処分する。

(3) 斑点落葉病

急増の恐れがある場合は、ポリオキシシ A L 水和剤1,000倍も使用する。

(4) モモシクイガ

無袋栽培では毎回モモシクイガの防除剤を使用する。被害果は見つけ次第摘み取り、7日間以上水に漬けるか、土中深く(10 cm 以上)埋めるなど適切に処分する。

(5) ハダニ類

急増しやすい時期なので、発生が見られる場合は発生しているハダニの種類に合わせた殺ダニ剤を使用する。なお、殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、同一薬剤は年1回の使用にとどめる。

(6) リンゴコカクモンハマキ

8月以降、発生が多い場合は、果実に接触している葉を早めに摘み取る。

(7) クワコナカイガラムシ

発生が多い樹では、8月上旬に防除剤による胴木洗いを実施する。また、誘殺用のバンドを8月中旬の第1世代成虫の産卵前までに巻き付ける。

4. 収穫前落果の防止

収穫前落果が多い「つがる」や「きおう」は、いずれかの落果防止剤を散布する。
果実の熟度が平年より早まる可能性もあるため、ホームページ「農なび青森」などの熟度調査結果に注意し、熟度に合わせて適期に散布する。

(1) 「ストップボール液剤」の使い方

品種	散布時期	回数	倍数	散布量
未希ライフ き お う	収穫開始予定日の20～15日前 (平年：8月10日～15日頃)	1回	1,000倍	350～400㍓ ／10a
つ が る	収穫開始予定日の25日前 (平年：8月15日～20日頃)			

- ① 単用散布（展着剤不用）とする。
2 散布後7日間は収穫できない。
3 「未希ライフ」、「きおう」に対して早期散布すると、つる割れの発生や果肉の軟化など、品質低下を招いた事例があるので、基準以外の使い方をしない。
4 「つがる」に対して、伸長中の新梢の先端部枝葉に葉害が出ることがあるので、高温時（28℃以上）の散布は行わない。
5 果実の熟度を進ませる傾向があるので、収穫や販売を遅らせない。
6 「つがる」に対して、本剤の2回散布や早出しを目的とした極端な早期散布、着色促進剤等との併用を行うと、果実の軟化や油上がりが著しく早まるほか、年によって裂果やつる元の腐敗が多く見られるので、上表以外の使い方はしない。
7 散布により、果実の軟化が発生する場合があるので、収穫前落果の少ない品種には使用しない。
8 葉から吸収されて効果を出すので、葉に十分かかるようにする。
9 葉摘みは散布4～5日後から始める。

(2) 「ヒオモン水溶剤」の使い方

品種	散布時期	回数	倍数	散布量
き お う	収穫開始予定日の21日前 (平年：8月10日～15日頃)	1回	2,000倍	300～600㍓ ／10a
つ が る	収穫開始予定日の21日前 (平年：8月20日～25日頃)			

- ① 単用散布（展着剤不用）とする。
2 散布後4日間は収穫できない。
3 散布直後の降雨は効果を減ずるので、天候を見極めてから散布する。
4 高温時の散布は避ける。
5 薬液が葉先からしたり始める程度にむらなく、樹全体にていねいに散布する。
6 葉摘みは散布当日から始めてもよい。
7 果実の熟度や日持ち性は無処理の果実と同等である。

5. 乾燥対策

降雨日が少なく、高温が続いていることから、園地が乾燥し、一部園地では黄変落葉も発生している。
苗木や若木は乾燥の影響を受け易いので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり20ℓ程度をかん水する。
また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

6. 風害防止対策

台風等に備え、防風網やわい性台樹の結束などについて、再度点検し、補強や取り替えを行う。また、幹や主枝などに空洞が生じている樹や、腐らん病の被害や雪害等を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

7. 日焼け防止対策

果面温度の上昇防止や光を遮るために、物理的に日射を遮ることが最も有効である。真夏日や猛暑日が続くと予想される場合には、寒冷紗などの遮光資材による被覆を行って、日焼けの軽減を図る。
遮光資材は遮光率10～20％程度のものを使用し、日焼けの可能性がなくなり次第取り外す。

特産
果樹

＊ぶどう＊

良品生産に向け、適期に適正な管理を行おう！

1. スチューベンの摘房

着色不良果（赤目）防止や房枯れ症状予防のため、遅くとも着色始め頃（例年では8月中～下旬）までに再度着房数を点検し、摘房を終える。また、支梗単位での切除や摘粒を行い、適正な大きさの果房に整える。

2. シャインマスカットの摘粒

果粒軟化期（例年では7月下旬～8月上旬頃）前には終えるようにする。小粒果やさび果などの障害果のほか、果粒が外向きに並ぶように内側の果粒を除去し、目安の果粒数（35～40粒程度）にする。

3. シャインマスカットの袋かけ

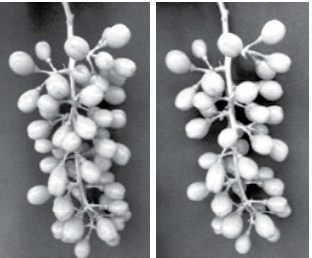
袋かけは摘粒後、果粒軟化期頃（例年は7月下旬～8月上旬）に行うが、気温が30℃を超える極端に高温な日や時間帯には日焼けするので行わない。袋かけ前には必ず薬剤防除を行い、乾いたら速やかに袋をかける。袋は収穫時まではずさない。

4. 新梢（結果枝）の管理

新梢が徒長している園地では、随時、摘心やつるひげの除去を行い、過繁茂防止に努める。また、新梢の基部まで十分日光が当たるように誘引する。
なお、果粒軟化期頃は、強い摘心などを行うと縮果症を発生させやすくなるので、十分に果粒が軟化してから行う。

■ 着房の目安

結果枝の葉数	着房程度
葉数が13枚以下	成らせない
// 14～18枚	1房
// 20枚前後	1～2房
// 25枚以上	2房



摘粒前と摘粒後のシャインマスカット
(左：摘粒前、右：摘粒後)

5. 病害虫防除

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。なお、薬剤の散布に当たっては、収穫前日数や年間使用回数などに注意する。

■ スチューベンの薬剤散布

散布時期	対象病害虫	基 準 薬 剤
8月上旬	晩腐病 べと病 灰色かび病	アミスター10フロアブル 1,000倍 又はストロビードライフロアブル 2,000倍 又はホライズンドライフロアブル 2,500倍

- ① この時期の散布は、果面汚染防止のため展着剤を使用しない。
2 ホライズンドライフロアブルは、灰色かび病対策で使用しない。
3 晩腐病対策
発病果粒や発病果房は見つけ次第摘み取って、土中深く埋めるなどの処分をする。また、園地内の排水や通風を良くし、過湿にならないようにする。
4 べと病対策
発病葉・果房は見つけ次第摘み取り、処分する。また、排水対策、薬剤散布など防除対策を徹底する。
秋季に葉での発生が多い園地では、「8月中旬」にレーバスフロアブル3,000倍を特別散布する。
5 灰色かび病対策
長期貯蔵向けでは、8月下旬～9月上旬にフルーツセイバー1,500倍を特別散布する。

■ シャインマスカットの薬剤散布

散布時期	対象病害虫	基 準 薬 剤
8月上旬	晩腐病 灰色かび病 チャノキイロアザミウマ	アミスター10フロアブル 1,000倍 又はストロビードライフロアブル 2,000倍 又はホライズンドライフロアブル 2,500倍
8月中旬	べと病 チャノキイロアザミウマ	レーバスフロアブル 3,000倍

- ① この時期の散布は、果面汚染防止のため展着剤を使用しない。
2 ホライズンドライフロアブルは、灰色かび病対策で使用しない。
3 晩腐病対策
発病果粒や発病果房は見つけ次第摘み取って、土中深く埋めるなどの処分をする。また、園地内の排水や通風を良くし、過湿にならないようにする。
4 べと病対策
発病葉・果房は見つけ次第摘み取り、処分する。また、排水対策、薬剤散布など防除対策を徹底する。
長雨が見込まれ、発生が懸念される場合は、袋かけ後の8月下旬にランマンフロアブル2,000倍、ライメイフロアブル4,000倍、ICボルドー66D 50倍のいずれかを特別散布する。
5 灰色かび病対策
長期貯蔵向けでは、袋かけ前の7月下旬～8月上旬にフルーツセイバー1,500倍を特別散布する。
6 チャノキイロアザミウマ対策（袋かけ前）
発生が懸念される園地では、「大豆粒大（7月中旬）」以降、袋かけ前まで10日間隔で防除剤を特別散布する。

＊野菜＊

トマト

高温期に対応した温度や水分管理の徹底と、病害虫の早期発見、早期防除に努めよう！

1. かん水と追肥

かん水と追肥の間隔は毎日～1日おきで実施する。
かん水量は、1株当たり1.5リットルを基準とし、28℃以上の気温が予想される日は、1株当たり2リットルとする。30℃以上の気温が予想される日は、午後にも追加で1株当たり1リットルかん水を行う。
品種がりんか409、桃太郎ワンダーの場合は、1回当たりのかん水量は基準量より1割多くなる。
2本仕立て苗の場合は、1株当たりのかん水量は1本仕立て苗の2倍量とする。
1回当たりの追肥量は、10日間の窒素成分の合計が2.0～2.5kg / 10aを目安とし、草勢に応じて追肥量を調整する。

2. 葉面散布

草勢の維持や葉先枯れ、ガク枯れ、落花、徒長を予防するため、メリット黄400倍を各段2～3日おきに2回、開花花房を中心に葉面散布する。

3. 高温対策

8月中旬頃までを目処に、7～10日の間隔で通路かん水を行う。
被覆遮光資材や塗布遮光資材等を活用して、ハウス内の温度をできるだけ下げる。
遮光期間は8月下旬頃までとする。
高温期は地温上昇防止と吸水促進のため、下葉の摘葉は、通常より多く葉を残すようにする（収穫花房下5枚）。

4. 病害虫防除

病害は、灰色かび病、葉かび病、すすかび病を中心に作用性の異なる薬剤を組合せたローテーション散布とする。
アザミウマ類、オオタバコガ、トマトキバガの発生が増加する時期のため、早期発見・早期防除を徹底する。

ほ場周辺や園地などの
草刈作業が多くなる時期です
刈払機や草刈機の事故に注意しましょう！

- 作業の前に、草むらに潜む穴や切り株、石、空き缶などを点検しましょう。
- 保護具を身につけ、飛散防止カバーは外さないで作業をしましょう。
- 草詰まりの除去や刈払機を置くときは、必ずエンジンを止めましょう。

6～8月は「農薬危害防止運動」
実施期間です

農薬の適正使用と隣接農地への
飛散防止に十分気をつけましょう

- 残留基準値超過を防ぐために、日頃から農薬ラベル（適用農作物や使用時期、希釈倍数等）を確認し、使用記録の記帳を行いましょう。
- 使い残した農薬などは、河川等へ絶対捨てない。
- 農薬を使用する場合には、必ず最新の「農薬登録情報」を確認しましょう。
- 農薬は鍵のかかる専用の場所に保管し、管理を徹底しましょう。
- クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、必ずポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上または難透過性の資材）で被覆しましょう。
- 市販されている除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので御注意ください。

ツキノワグマ出没警報発令中！

- ツキノワグマ出没警報発令中です。
- 農作業は、1人での作業を避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。

【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。
鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111（役場農業振興課）

「農事普及だより」及び「他の
農作物生産情報等」は町ホーム
ページにも掲載しております



（農事普及だより） （他の農作物生産情報等）

URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>